

身近な暮らしの法律家

司法書士

福島県内各地で
無料相談会開催

～相続や遺言についてのご相談～

相続遺言相談センター

予約受付
電話番号

0120-06-5233まで

所有者が亡くなったので
家の名義を
変えたい

相続登記

預金などの
相続手続きを
スムーズにしたい

法定相続情報
証明制度

遺言書を作成して
相続人間の
争いを予防したい

自筆証書遺言書
保管制度

～その他司法書士業務についてのご相談～

司法書士総合相談センター

予約受付
電話番号

0120-81-5539まで

◀ 司法書士の業務説明について知りたい 裏面ページへGO

お近くの司法書士を探したい方はこちらから ▶



こんなときは

司法書士にご相談ください

相続や遺言のこと

- ・亡くなった親の不動産を相続したい
- ・誰が相続人かを調べたい
- ・万が一に備えて遺言を作りたい など

土地や建物のこと (不動産登記)

- ・中古住宅を買うので名義変更をしたい
- ・子どもに自宅を生前贈与したい
- ・ローンを完済したので抵当権をはずしたい など

会社や法人のこと (会社・法人登記)

- ・起業して新しい会社を作りたい
- ・社長を退いて子どもに経営を譲りたい
- ・会社をたたみたい など

高齢者や 障がい者のこと (成年後見・家族信託)

- ・認知症の親の財産管理を後見人に任せたい
- ・一人暮らしなので認知症になったときが心配
- ・障がいのある子の親なき後に備えたい など

借金のこと (債務整理)

- ・多重債務を解決して生活を立て直したい
- ・借金の時効を主張したい
- ・家を売って残ったローンが返済できない など

日常生活の トラブルのこと (裁判・消費者問題)

- ・滞納している家賃を払ってほしい
- ・貸しているお金の返済方法について話し合いたい
- ・悪質な勧誘による契約を取り消したい など

その他

- ・隣の空き家が倒壊しそうで困っている(→不在者財産管理人等の選任)
- ・家賃の増額に納得いかない(→供託)
- ・原発事故の賠償について相談したい(→原発ADR) など

社会公益活動 (福島県司法書士会 が実施する事業)

- ・未成年者向け法消費者教育の実施
- ・一般向け及び高齢者向け法律教室の実施
- ・司法過疎地における無料相談会の開催

詳しくはこちらを
ご覧ください▼

福島県司法書士会

〒960-8022 福島市新浜町6番28号
Tel.024-534-7502 Fax.024-531-1271
<https://fk-shiho.com/>

